

平成28年度第1回大分市清掃事業審議会会議録

日時：平成28年6月3日（金）10：30～

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開会

事務局

それでは、只今から平成28年度第1回大分市清掃事業審議会を開会いたします。委員の皆さん、本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、清掃管理課長の桑野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について』、並びに『大分市災害廃棄物処理計画の策定について』の2点につきまして本審議会に諮問いたします。

佐藤市長、吉岡会長、よろしくお願いいたします。

諮問

市長

大分市清掃事業審議会会長 吉岡 義正殿

大分市長 佐藤 樹一郎

大分市清掃審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

諮問事項

- 1、大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について
- 2、大分市災害廃棄物処理計画の策定について

市長挨拶

市長

皆様、大分市長の佐藤でございます。

本日は平成28年度第1回大分市清掃事業審議会、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。また皆様には平素から大分市の清掃環境行政、その他全般にわたってご支援、ご協力を頂いておりまして心から御礼を申し上げます。

ただ今、吉岡会長に『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定』、そして『大分市災害廃棄物処理計画の策定』の2点につきまして諮問をさせていただきました。

まず 大分市一般廃棄物処理基本計画の改定でございますけれども、平成20年に策定

をしていただきまして平成29年度までという計画になっておりましたけれども、この度『大分市総合計画』、『大分市環境基本計画』等の見直しを行ってございまして、それぞれ平成28年度、29年度がスタートということでございますので、当初29年度に見直しをする予定にしておりました、『大分市一般廃棄物処理基本計画』につきましても1年前倒しにしまして、見直して頂きたいとお願いしたところでございます。

それから災害廃棄物処理でございますけれども、今回の熊本・大分地震でも、大分市自身はあまり大きな被害はございませんでしたけれども、特に熊本、それから大分県内では由布市、別府市等が大きな被害を受けまして、色んな災害救助等につきましての支援要請がございました。給水でございますとか、人命救助と並びまして、災害ごみの処理ということが大きな課題でございまして、県外から福宗清掃工場に廃棄物の受け入れ申し入れも行いましたし、また処理事業者の車が足りないということで熊本市と阿蘇市にはパッカー車と、それから環境部の職員が出動いたしまして、今も災害ごみの処理に取り組んでいるところでございます。またボランティアで被災地に行かれまして、活動して頂いたということもお伺いしております。本当にありがとうございます。その様な意味でこれからの大きな災害が起きた時に、災害ごみの処理をどのようにするかということは大変大きな課題でございまして、そのようなことから、『大分市災害廃棄物の処理計画の策定』をしたということでございます。

今回諮問させていただきました事項は、いずれも大分市民の皆様の生活に直結する大変重要な計画でございますので、皆様には是非、忌憚のないご意見、ご提言をいただければというふうに考えております。

清掃事業をはじめといたします環境行政、大分市の行政の中でも極めて重要度の高い、優先度の高い事業でございます。ぜひ皆様方からの提言を踏まえまして、私共も鋭意努力して参ります所存でございますので、どうかお力添え、ご支援をいただけますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございます。

佐藤市長につきましては次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

事務局

それでは、本日の審議会でございますが、委員総数15名中10名の委員が出席でございますので、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしており、本日の審議会が成立しておりますことをここに報告申し上げます。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

- ・次第　・委員名簿　・配席表
- ・諮問事項、報告事項の資料として

諮問資料1『大分市一般廃棄物処理計画の改定について』

諮問資料2『大分市災害廃棄物処理計画の策定について』

報告事項1『家庭ごみ有料化制度導入1年半（18か月間）の状況について』

以上でございます。

資料に不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、大分市清掃事業審議会条例 第6条第1項の規定に基づき、吉岡会長に議長をお願いしたいと存じます。吉岡会長 よろしくお願いいたします

議長挨拶（吉岡会長）

座ったままで失礼いたします。

只今、市長から二つの案件につきまして諮問を頂きました。

その内、最初の案件が『一般廃棄物処理計画の改定』でございます。基本計画でございますので非常に長い時間、この計画が生きていくものというふうに思われます。何か事をする場合、こうした基本計画というものを振り返ってみて、それに合っているかいらないか、あるいは整合性はどうかということをチェックしながら、実際の事業が進んでいくという形になるかと思えます。そういう意味ではこの基本計画を定めるということが後々まで大きな影響を与えるものだというふうに理解しております。そうした基本計画を定めるにあたって必要とされることは私が思いますのに、ちゃんとした理由をつけて物事を進める、或いは設定をしていくべきではないか、というふうに思えます。どうやって決まったのか、なぜ決まったのか、どういうデータが用いられたのかということを明確にし、そこからどういった論理でもって計画を承認した、あるいは提案したという様な、いわばちゃんとした理由付けがある計画というものにしていくべきであろうというふうに思えます。例えば、「人口が将来50万になるよ」と思っていたことが30万にしかならなかった場合に、50万の計画が30万にそのまま当てはまるわけがない。そうするとこれは前提条件が狂った訳だから、計画そのものも途中で見直す必要があるというような柔軟な考え方ができます。それがどうして決まったのですか、というところが分からないとなかなかできないということになります。そう意味で今後何回かに分けましてこの基本計画等を審議するのでございますけれども、皆様方の活発なご意見、ご協力をよろしくお願いいたしまして、本日のご挨拶とさせていただきます。

それでは、今日、傍聴者はいらっしゃいますか。いらっしゃいませんね。傍聴者に対する注意事項については割愛させていただきます。

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

福岡由美子委員と、渡邊久子委員にお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について』と『大分市災害廃棄物処理計画の策定について』の2点の諮問事項と、『家庭ごみ有料化制度導入1年半の状況について』の報告事項となっています。終了は11時40分ごろを予定していますので、活発な論議とご協力をよろしくお願いいたします。それではまず2点の諮問事項について事務局より一括して説明をお願いいたします。

説明

事務局

『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について』説明

『大分市災害廃棄物処理計画の策定について』説明

質疑応答

議長

ありがとうございました。なんか、よく分からんと言うのが、たぶん実感だろうと思いますが、基本計画の理念とか目標とかいうようなものは、大きく言えば、そう大きく毎年とか10年ごとに変わるものではありません。それが変わるとすると、余程大きなことが起きたのだ、ということになります。実際には、目標とかあるいは理念ということに照らし合わせながら、具体的なところで少しずつ、少しずつ変わっていくというのが現実でございます。しかしながら、目標や理念に大事なことを新たに付け加えるということはなかなか難しいので、一般的なことを書いておくというのが普通のやり方でございます。でも、例えば「この文言はおかしいんじゃないの」「この言葉は入っているの」というような疑問があるような場合には正しておかなければなりません。そう意味でご提案なり、「よく分からないけどどうなっているの」、あるいは「過去はどうやっていたの」、というような疑問等がございましたら、よろしくお願いいたします。例えば、「これ10年前に決めたはずだけど、これどうなっているの」というようなことでも結構でございます。

例えば、諮問資料2の方になってしまいますけれども、『大分市災害廃棄物処理計画策定について』というところがございます。まだこれは予定のもので決まっている訳ではありませんが、策定の背景と目的の最後のところに南海トラフ地震被害想定を基本に策定しますということは、今ある大分・熊本の地震というものについてはあまり考慮しない、ということを考えているのですか。

事務局

今のご意見でございますけれども、基本的な計画の被害想定というものをまずつくるわ

けですけれども、被害想定につきましては県の計画に準拠いたしまして、南海トラフ地震を想定しております。ただし、今回の熊本・大分地震も含めまして色々な課題もあがってきておりますことから、そういったことにつきましては具体的な施策の中で反映させていきたいというふうに考えています。

議長

南海トラフの場合に一番大きな問題は津波系ですね。いわゆる直下型地震のように家がバタバタと倒れるという様なことはあまり想定していない。そのところの違いが計画に違いが生じるということになるのですか。

事務局

先程も申し上げましたように、被害想定のみならず南海トラフ地震の方を入れさせていただきますけれども、その後の計画、具体的な施策の方向性等につきましては、津波以外にも土砂災害等も含めた内容の、あるいは今回の活断層に伴う地震等に伴う家屋倒壊であるとか、そういった部分を含めた中での計画にしていきたいと考えています。

議長

多分そうだろうと思っているんですけども、この文言を読むと南海トラフ地震の被害想定をもとに策定をしますと書いてしまったら、目の前に地震があるのにわざわざこれを持って来るというのは、なんかこれに限定して計画をつくるのかな、と読み取れないこともないのか、という危惧をいただきます。

もう一つ、その3番目の基本的事項のところですね。災害が起きた場合に有害物質や有毒物質というようなものが当然溢れ出る、という事が当然想定されるでしょう。それに対する対策というの、この中に書き込まれるでしょうか。

事務局

県の計画をみましても、きちんとその分は記載されてございます。大分市の計画につきましても整合性を図りながら、きちんとその中に含めていきたいと考えています。

議長

諮問資料の1のところ、ごみ処理に関するデータが沢山載っております。さて問題は29年目標値というのと現状の値というものがすごく乖離している、離れている。何でこんなことが起きるのか、と言う部分。今後細かいデータを出されてきて説明されると思いますけれども、「大雑把に言ってこうなんです」というようなことはございますか。

事務局

今、会長がご指摘のように、現計画におけます29年度目標値につきまして27年度現

在ではまだ目標値に大きく乖離している、という状況がございます。これにつきましては、この現計画の中で色んな施策を組んでいく中で、まだ十分に施策が反映できていない、実行できていないという部分がございますので、その部分が結果的にこのような状況になっております。今後こういったことを踏まえながら計画の改定に際しましては、新たな目標値等を設定する必要があると考えております。

議長

どなたかご発言ございませんか。今のままでは納得しがたい、というものでも構いませんが。現在行われている施策について質問があるならば今の内ですよ。諮問資料1の4番に「現行ごみ処理基本計画の施策展開」というのがございますね。例えば再使用、再生品の利用促進というのがございますけれども、リサイクルはちょっと置いておいて、再使用、再生品の利用促進とは具体的にどんなことをされますか。

事務局

再使用、再生品の利用ということでございますが、再使用は色々な形でフリーマーケットもやっておりますし、再生品の利用ということで現在やっておりますのが、福宗のエコライフプラザの方で自転車や家具の、市民から持って来ていただいたものにつきまして、それを修理しながら再生して、また市民の皆様にお渡しするといった事業もやっております。

議長

個々の事業について、その事業がプラスであったとかマイナスであったとか、つまり投入した人員やあるいは予算に対して、どの程度の成果があがったということを次回の時にお示しできますか。

事務局

可能な限り示せるようにはしたいと思いますが、なかなか数値上、金額、経費等々を含めて、きちんとご説明できる資料ができるかどうかは分かりませんが、当然それぞれの事業を検証する中では、費用対効果を含めた中で検証して、その事業に対する今後の方向性なりを検討しないといけないと思いますので、できる限りの範囲内ではそういった資料を作成いたしたいと思います。

副会長

先程会長が言いました、資料2の策定の背景と目標の南海トラフ地震のことをちょっとお伺いしたいのですが、実際にもう熊本地震が発生しております、また大分市からも熊本市の方に応援にいらしていると思っておりますので、いろんなこれは実践ですから、応援

に行ってどんなことが課題に、大変問題になったのかをまとめて頂いて、執行部が突発的な時に対応できるようにしていただきたいと思っています。また、それはなぜかと言うと南海トラフは津波の太平洋側から来る、大分県から宮崎の217号線に来るような想定で言われていますが、今度の熊本地震は熊本、由布、別府湾の真ん中を活断層が通っておりますので、こういった地震になるか。直下型か何か分かりませんが、直接大分市中心街にきますから、そういった対応や、また廃棄物を執行部の方は遠くの震災を見に行っていると思いますが、ものすごい倒壊したあとの残土とかが、ものすごい高さで積まれていたと思いますが、そのような時に197号線沿いの空き地等を確保するなり、何か計画を持って頂きたいと思っているのですが、いかがでしょうか。そういった想定をして、これからの計画に盛り込んで頂きたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

事務局

今、副会長がおっしゃったことでございますけれども、当然、仮置き場が重要な問題になってくると思います。今回の熊本・大分地震におきましても熊本市等で仮置き場の部分でこういった迅速な的確な処理ができるか、というところが大きな災害廃棄物の課題になってこようかと思えます。そういった中で大分市内におきましても仮置き場、まずどこを選定するのかということ踏まえて、住民用の仮置き場から一次中間的な仮置き場、そういった段階的な仮置き場を設定する中で、迅速な対応ができるような体制をつくっていきたい、そういうふうに考えております。

委員

すみません、関連なのですが。ちょっと気になることがあるのですが、私は明野に住んでおりますけれども、明野の場合は津波の心配はまずないと思うのですが、しかしながら開拓されたところなものですから、いざという時に水、井戸とかいうものが全くないわけですね。あるところに聞きますと古井戸を浚えて、災害に用意している地域もあるとか伺った事があるのですが、明野の場合、多分もしも何かあったら、どんどん上にあがってみえるのではないかと思いますし、水というのが、ちょっと飲む水は家庭でかなり用意すると思いますが、怪我をした時とか、とにかく水が無いと思います。どうなんでしょうか。

事務局

水は飲料水と生活用水とふたつ必要になってまいります。飲料水自体は井戸の水は地震の後は使えない。通常は使えても地震の後は使えない可能性がありますので、そういうものは想定しておりません。やはり給水車等で飲料水については市民の皆さんにお配りするということになるかと思えます。生活用水につきましては、大分市では現在、市民開放井戸登録制度というものを行っております。市民の皆様が保有している井戸、いざ地震等災

害時に生活用水として開放するような形で井戸の所有者の方をお願いしておりますので、こういうものは今回の災害廃棄物とは別に『大分市地域防災計画』の中でそういう定めをしておりますので、その点は大丈夫とは言い切れませんが、そういう備えをしています。

議長

他にございませんか。

委員

リサイクル組合ですけれども、今回の熊本地震で、私も廃棄物の処理をやっておりますので応援に行ったのですが、そこで感じたのが、まず熊本市は市内全域の処理場が被災してですね、稼働ができない状況になりました。あそこは一日200t位可燃物とかが出るので、それが停滞して大分市、福岡など隣県から清掃車が行き、我々もお手伝いで行ったのですが、その時感じたのが、ごみ置き場がすごいんですね、要は被災ごみと可燃ごみの区分が付かないんですね。可燃物と言って行政の方が行ってくださいといった時に普通パッカー車がありますけど、あれはいわゆる生ごみとか燃えるごみを入れるんです。そこにコンクリートとか被災した壁材とか沢山出ていて、これを持って帰らなければいけないのかという話で、だが指定されたので当然持って行くのですが置場も違うため、行政の方に「どういう連絡網でやっているのですか」と問い合わせたところ、その自治会さんが「ステーションはここにありますよ」といい、行政の方は「仕分けしてください」と言っているのですが、被災された方とはとにかくある物を出すといった感じで、それが今でも現状続いているんです。だいぶ落ち着いて仕分けができるようになりましたが、当初のひと半月以降位までは被災ごみか家庭ごみか分からない状態なので、それが今後こういう計画の中で区分の徹底ができるような連絡体制や、仮置き場もそうだが、当然今の大分市のステーションでは絶対に追いつかないと思うので、だから行政が持っている土地、もしくは業界団体に協力して頂いて被災した場合はこのエリアを提供しますとか、そういった形から被災を考えていかないと。行った時には益城もすごいですけど、まず道路も通れないし、色んな条件で想定できる範囲内のことは、熊本は被災されていて申し訳ないが、例として今後の検討にはなるのではないかと。我々も業界でまとめているんですね。こういう場合にはこうした方がいいのではないかなど。ただこれは業界だけであって、行政の方の話の中では多分まだ反映されるような状態まではいっていないのですが、これは皆さん一緒に考えてやらないと、多分起きたときにどうしても訓練しておかないとなかなか迅速にできないので、今後そういうものも含めて業界などに聞き取り調査をしてやれば、いい形の災害対策の計画ができるのではないかなと思います。以上でございます。

議長

多分災害が起きたときに一番困るのは何かというと、既存の組織が壊れてしまう。或い

はうまく働かないという部分だろうと思います。例えば集団生活で避難してきて、ある一定の場所に集まってきた人たちには自然とルールが発生します。しかし、ルールは厳しく伝わっていかないということになるのではないかと思います。大分市の職員の方もきっと応援等で熊本等に入られた方もいらっしゃるかと思うのですが、自治体の職員として入った場合に、どんなふうな組織を作らなければいけないのか。或いは臨時に作るとすればどういった手法があるのか、という様な事をお感じになった方はいらっしゃいますか。

事務局

会長、すみません。この場には実際現地に行った職員がおりません。今回は組織とかそういうあり方については、どちらかという地域防災計画の範疇になるのかなと思いますから、私共が今回取り組まなければいけないのが災害廃棄物処理についての私どもの組織、そして多分大規模災害になれば組織自体が影響を受けるでしょうから、今私どもが熊本や阿蘇市に対して行っている災害時の応援体制を他都市との連携の中でやっていく。それから先程、岸委員からありましたけれど業界の団体の皆さんとも協力しながら、また支援をいただくとか。そういう所が重要になってくるかなというふうに考えています。

議長

各種計画が同時に改定というかたちになっていきますけれども、他の計画の整合性をとりますという形であるならば、他の計画の概要というものもこちらの方に伝わるのでしょうか、審議の途中で。

事務局

当然、『廃棄物処理計画』につきましても『大分市地域防災計画』等々、関連がある中で作成してまいりますので、関連部分につきましては「地域防災計画ではこうなっております」とかそういった部分もお示ししながら、それぞれご審議いただければと思います。

議長

他にいらっしゃいませんか。

それでは『大分市災害廃棄物処理計画の策定について』ということと『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について』という、ふたつの事案につきまして今のところは質問ないようですから、詳細なデータ待ちということで、次回から進めさせていただきたいと思えます。

次に報告事項1点につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項

事務局

『家庭ごみ有料化制度導入1年半（18か月間）の状況について』報告

議長

ありがとうございました。只今のご報告につきましてご意見等ございますか。

関係あることですが、1の「家庭ごみ有料化制度の実施状況」の文章のところの、2年目の12月から4月については前年とほぼ同様の削減率と書いてあるんですが、具体的な数字を教えてください。

事務局

2年目の状況といたしまして、11月につきまして1年目と比較しまして15.6%増えているような状況でございます。可燃物と不燃物の合計でございますが、これは先程も言いましたように、1年目の11月が駆け込み排出の影響で非常にごみが削減されたという状況を受ける中で、2年目はこういう数字になっています。12月以降につきましては1年目と比較いたしますと0.3%の増とか1.0%の減とか言う形で推移しております。

議長

ちょっと今よく分からなかった。15.6%の増とおっしゃいました。

事務局

はい。

議長

それは全部対年度ですか？それとも制度導入前との比較ですか。

事務局

すみません、今私が発言したのは、制度導入後の1年目と2年目の比較で発言させていただきました。

議長

ここに書いてある12月から4月については前年とほぼ同様の削減率と書いてあるから、当然マイナスの大きい数字が出てくると思っていたのだけど、増がでてきたから変だな、と思って。

事務局

可燃物と不燃物を合わせまして、昨年の12月の段階では10.2%の削減率、2年目に

入りまして9.9%の削減率でございます。順に言いますと1年目の1月が7.0%の削減率が2年目は7.9%の削減率、2月は1年目が9.8%、2年目が3%の削減、3月は8.3%の削減率が2年目は8.0%の削減率、4月は1年目が7.2%の削減率が2年目の今年の4月が10.4%の削減率となっています。細かい数字をバラバラ言いましたが、大きく11月で比べますと18.8%が6.2%という形になっておりますが、これは前年の駆け込み排出等の影響があったと思われまじけれども、12月以降は1年目と比較してそんなに大きな削減率の増減はないということでもあります。

議長

統計の取り方で11月に導入した場合には、その前後2か月間というものを省いて統計を取る、というようなことはしないのですか。つまり影響がそこでUP、DOWNが非常になるのにその数字を入れて統計を取っていたら対前年比であろうと何であろうと狂ってしまうような気がする。そういう意味からすると有料化制度実施によってどうなったということを議論するのだったならば、その期間を省いて、そして増減はどうでしたというような形の方が分かり易いような気がするけど、市民からそういう意見はないですか。

事務局

今まで我々はこういった形でご説明をさせていただいておりますが、特に市民の方からそういった話ありませんけれども、確かに会長のおっしゃると通りですね。この文章に書いてあるような駆け込みとか、そういった部分をわざわざ説明しないとデータ結果が正確に表せないということがございますので、比較対象とすれば影響の大きいところを省いた中で比較するという部分についても重要だと思いますので、そういった手法も考えながら、今後比較したいと考えています。

議長

他にご質問等ございますか。もし無ければ、本日の議題全体を通じて言い忘れたようなことがございましたならば、挙手願います。

特にないようですので、諮問事項1『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について』、並びに諮問事項2『大分市災害廃棄物処理計画の策定について』につきましては、ここで初回の審議を打ち切ります。本日皆さんからお出し頂いた意見等を再度市の方で勘案して頂き、素案作成に向けた審議や計画案作成に向けた審議、並びに最終答申に向けた審議までを含めまして、平成29年3月の計画決定を目標に、今年度中に複数回、審議を進めてまいりたいと考えています。委員各位におかれましては、次回の審議会につきましても、また別途ご案内いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

この他に、事務局から何かございますか。

事務局

特にございません。

議長

委員の皆様から問題提起等ございますか
はいどうぞ。

委員

今日のテーマでないことも、その他で良いでしょうか。この場をお借りして、ごみステーションの件でお願いと、なぜそうなのかな、ということを知りたいと思います。今、私はクリーン推進委員と同時に自治委員をしております。駅南はご存知のように開発で一戸建てがかなり減って、集合住宅が増えていきます。新しいちょっと洒落た5世帯か6世帯位の可愛いアパートで、大きいマンションではないんですが、市役所から、アパートが建つときもその敷地内に必ずごみステーションを設置してくださいというご指導がされております。いわゆる、地域住民が今まで一戸建ての方々がステーションとして使われていたところに新しいアパートが建つと、その敷地のオーナーさんが柵子さんの分だけのダストボックスを設置いたします。その近所で、一戸建てでまだ居る方のごみステーションの持って行き場がなく、5月の最後まで西部清掃事業所と話をいたしました。今まで使っていた所にアパートが建ったわけですから、これは苦情ではないんですが、アパートがいっぱい多いときはワンルームの人はパッパ、パッパとごみステーションに捨てていて、とてもその管理に私たち地域住民は苦労していたから市役所が指導してくださる。アパートを建てたらその件数の分のダストボックスをちゃんと設置しなさいというのはとても有り難いのですが、言っている意味は大体通じますよね。地域住民がごみを出すところだったのが、もうそのアパートに入った人の分だけしかなくなって周辺の一戸建ての人がごみの持って行き場がなく、もっとはっきり言うと、これは市報に大きく書いてほしい。社会全体の共同作業で環境への負荷を最小限にする循環型社会を構築する、これを市民にちゃんとやらなきゃいけない。一戸建ての人が自分の所の近くにごみステーションを持ってきたら「イヤだ」と言う、だけどごみを「取りに來い」と言う。半年間ぐらいつと悩んで西部清掃事業所に電話しました。今は事業所の方の案で仮ということで認めて頂いているところに捨てているのですが、市民も自分も含めて「自分の所の家の近くにごみステーションは置くな」というようなことが時々ある。今ここにある文言を読んで、こんな崇高な精神を持たなきゃいけない市民なのに、本当に半年悩みました。自治委員をやって何が困ったか。ごみステーションの設置でした。特に私の地区はそういった問題が多いので、アパートを建てる時に従来の近場の人も捨てていいのではないかと、というふうに言っていたきたい。間に立つ不動産屋はとてもオーナーさん側に立った発言をなさるので、ちょっととても困りました。こんな小さな意見で申し訳ないですが、この文章を読んだ時に市民に

もこんな崇高な精神がほしいなと思った次第です。西部清掃事業所の人に大変ご迷惑をかけたのでこの席で、個人的に御礼を言っていたと伝えてください。ありがとうございました。

議長

いや、切実な問題ということはよく分かりました。どこでも起きうる問題ですから。善処してくださいという訳にもいきませんが。

他にございますか。それではマイクをお返しします。

事務局

委員の皆様には長時間にわたりありがとうございました。以上を持ちまして、平成28年度第1回大分市清掃事業審議会を終了致します。次回につきましては、『大分市一般廃棄物処理基本計画の改定』、並びに『大分市災害廃棄物処理計画の策定』につきまして、素案作成に向けた中間審議として、予定としましては8月下旬から9月の頭ぐらいになろうかと思えます。その辺がまだはっきりしませんが、事務の進捗状況をみまして、またご案内を差し上げたいと思えます。その際は委員の皆様ご配慮いただきますよう、よろしく願いいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。